

# 福生市教育委員会会議録

平成29年第2回定例会

- 1 開催年月日 平成29年2月23日(木)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時00分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 天 野 幸 次  
参事兼教育指導課長 石 田 周  
教 育 総 務 課 長 久 保 淳  
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利  
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦  
生涯学習推進課長 岡 部 健 一  
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭  
公 民 館 長 高 橋 邦 彦  
図 書 館 長 柿 田 芳 久  
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり  
指 導 主 事 森 保 亮
- 8 傍 聴 人 4人

午後3時00分 開会

教 育 長 それでは、定刻でございますので、ただいまから平成29年第2回福生市教育委員会定例会を開会いたします。本日も大変お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、新藤美知子委員の両名を署名委員として指名をいたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告をお願いします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告を申し上げます。本日御配付いたしましたA3判の資料をご覧いただきたいと思えます。私からは、学校教育を除く所管事務につきまして御報告をさせていただきます。

まず、市全体的なことでございますけれども、来週2月28日から、3月議会が開催されます。本会議初日には、市長の施政方針演説に続きまして、教育長が教育方針について発言をする予定になっております。

続きまして、教育総務課でございますが、2月14日、東京都市町村教育委員会連合会研修会が府中市の自治会館で開催されまして、渡辺委員、加藤委員、新藤委員にご出席をいただいております。そして、2月17日に、市町村教育委員研究協議会が文部科学省で開催されまして、教育委員の皆様にご出席をいただいております。

次に、学校給食課でございますが、2月15日、給食センター運営審議会が開催されました。ここにおきまして、平成29年度の学校給食会計予算について審議が行われております。内容につきましては、後ほど御報告をさせていただきます。

続きまして、生涯学習推進課でございますけれども、2月13日、扶桑会館の移転説明会といたしまして、新扶桑会館の建設に当たり、現在の利用者に対しまして、会館移転の説明会を実施いたしました。午後3時からの部と午後7時からの部がございました。午後3時からの部では20名の方、午後7時からの部では8名の方に出席をいただいております。

続きまして、2月14日から、各小学校のふっさっ子の広場の運営委員会が開催されております。委員会は広場ごとに年1回開催しておりますけれども、今年度の実施状況と事業評価、そして来年度の運営目標について協

議されております。この運営委員会のメンバーは広場の指導員のほか各学校の校長、副校長、学校支援コーディネーターの方に委員として出席いただいております。

続きまして、スポーツ推進課でございます。1月22日に、新春福生駅伝大会が開催されまして、72チーム345名の参加がございました。多摩川中央公園で行われまして、小学生は6キロ、中学生以上につきましては10キロのコースの駅伝大会となっております。

続きまして、公民館でございます。1月21日に、東京都公民館研究大会が、市民会館とさくら会館を会場に開催されました。総参加者は268名でございました。

2月5日には市民会館小ホールにおきまして、チャリティー名曲コンサート、毎年開催しているコンサートですが、今年は205人の方に御来場いただいております。

そして、図書館でございますけれども、2月14日から小林敏也画本原画展、画本と書きまして「えほん」と読みますけれども、画本原画展が2月26日までの期間で開催されております。小林敏也さんは、宮沢賢治の絵本シリーズを制作している方でございます、その絵本の原画展となっております。最終日2月26日には幻燈会を中央図書館で開催する予定となっております。

私からは以上でございます。

教 育 長  
参事兼教育指導課長

次に、石田参事より報告願います。

私からは学校教育に関する所管事務について、大きく4点御報告申し上げます。

1点目は、未来を拓くふっさっ子学習発表会についてでございます。平成29年1月28日土曜日、午後0時30分から市民会館大ホールで行われました。当日は福生市長、都教委義務教育指導課長に来賓御祝辞をいただきましたほか、金子一彦学芸大学教職大学院教授等565名の参加者を得ました。内容につきましては、いじめ防止標語の表彰、児童・生徒によるいじめ防止サミット、英語教育発表会の3部構成でございました。

そのうちいじめ防止サミットにつきましては、SNSふっさっ子ルールを策定いたしました。資料に記載してございます。各学校の代表の10人の児童・生徒と司会の生徒、計11人でございますが、この児童・生徒たちが各校の取組を発表した後、ふっさっ子ルールを策定するための話し合いをいたしました。事前に用意した原稿を児童・生徒が読む姿に、その原稿

は教師や教育委員会が書いて、児童・生徒にただ読ませたのではないかという、このような印象を持たれた方が会場にいらっしゃったことがアンケートでわかりました。そのような事実は全くなく、当日の発表原稿は全て子ども自身が執筆したものでございます。もちろん教師が適切に指導したり、中学生が小学生に対してアドバイスをしたことはございました。来年度については、児童・生徒が事前にどのような取組をして当日を迎えたかを会場の皆様に御理解いただけるような工夫を事務局として、行ってまいりたいと思っております。

なお、SNSふっさつ子ルールは、このようなポスターにまとめまして現在作成しております。3月上旬から中旬にかけて納品されますので、全校に配布します。いじめ防止の宣言と同じように全ての教室等に貼っていただいて、みんなのものにしていききたいと思っております。

2点目でございます。平成28年度東京都教育委員会児童・生徒表彰でございます。こちらは平成29年2月11日に都庁で開催されました。本市からは、今年も団体表彰としまして、福生第三小学校第3学年の工藤秀生さんが第4回全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会で優勝したメンバーということで表彰を受けております。

個人表彰につきましては、福生第四小学校6年生の岩尾永航さんが奈賀町囃子の継承、週に1回の継承活動を継続して行い、春と夏の祭り等の行事に参加して披露した、地域の伝統文化の継承に貢献という功績で受賞しました。2年連続で福生第四小学校の児童が表彰を受けているということでございます。

また、同じく個人表彰で福生第六小学校5年生の田中ひなさんが、2016全日本ジュニア体操競技選手権大会女子Cクラス平均台第2位で表彰を受けました。今後もふっさつ子の輝く姿を見出しまして、積極的に都教委に推薦をしてまいりたいと思っております。

3点目は、各学校の状況でございまして、1月の定例教育委員会以降、スキー教室、雪国教室に第三中学校の1年生が岩原に、福生第二中学校の2年生が菅平に、そして一小と二小のひまわり、くまがわの両特別支援学級の子どもたちは、白樺湖と片品にそれぞれ雪国教室で行ってまいりました。無事に予定どおりに日程をこなして帰ってきたと報告を受けております。

次に、インフルエンザによる臨時休業措置、学年閉鎖とこちらには書いてございますが、1月31日から2月3日までの間に三小の3、5、6年生、

そして第五小学校の3年生がそれぞれインフルエンザによる学級閉鎖をいたしました。なお、先ほど入った報告では、福生第二小学校の3年2組が2月24日、1日間の学級閉鎖を行うという報告がございます。

その他の報告についてでございます。福生市立学校展覧会でございますが、1月27日から29日まで、今年も例年どおり市民会館展示スペースで開催いたしました。

次に、2月3日金曜日、東京都教育委員会人権尊重教育推進校として福生第六小学校が研究発表会をいたしました。体育館がいっぱいになるほどの盛況でございまして、こちらの学校は市の指定を受けてからまだ2年なのですけれども、本当に校長以下、教職員が一丸となって研究してくださっていることが参加者に伝わったような研究発表でございました。

次に、福生市立学校教育研究会、研究報告会でございます。2月15日水曜日で、教育委員の先生方にも御多用な中、御参加いただきまして本当にありがとうございました。

次に、コミュニティ・スクールの報告会、福生第四小学校で2月18日午前中に76名参加をいたしまして実施しました。こちらに都教委の義務教育課長が参加をしてくださいまして、都教委の義務教育課長というのはコミュニティ・スクールを担当している課長なのですけれども、わざわざ土曜日に来てくださっていることは、福生の取組を着目して認めてくださっているのではないかと感じた次第でございます。

その午後、同じく2月18日土曜日ですが、コミュニティ・スクール説明会が福生第六小学校でございまして、49名の参加でございました。どちらも御参加いただいた皆様からいただいたアンケートには大変好評でして、わかりやすかったとか、コミュニティ・スクールの委員の方の発表がすごく伝わってきたとのお話をいただいたところでございます。

次に、平成28年卒業式の日程でございますが、中学校が3月17日金曜日、小学校が3月24日金曜日に挙行予定でございます。

なお、資料にはございませんが、鈴木指導主事が平成29年2月6日から17日まで、東京都から推薦されまして、筑波の国の研修所で指導研修を宿泊で連続10日間受けさせていただきました。17日に戻ってきているのですが、こちらは副校長格以上の方の研修ということで、指導主事としてこちらに出てきて、さまざまなことを学んできたのですが、今後それを市内の学校を中心に伝達していきたいと思っています。

なお、詳細については、鈴木指導主事の報告書が2月20日付で提出され

ておりまして、そのコピーをお手元に差し上げてございます。後ほどご覧  
いただいて、御指導をいただけることがございましたら、よろしくお願  
いいたします。

私からは以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等何かございましたら、お願  
いいたします。よろしいでしょうか。

ただいま報告いたしましたように、ふっさっ子学習発表会のいじめ防止  
サミットは、NHKの当日の夕方の放送で流していただきました。また、  
英語の発表会も新聞等で取り上げていただいております。他の自治体から  
もさまざまにお問い合わせをいただいたところでございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第11号、福生市スポーツ推進計画2012〔修正後  
期〕（平成29年度～平成33年度）の策定についてを議題といたします。ス  
ポーツ推進課長より内容の説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 それでは、日程第3、議案第11号、福生市スポーツ推進計画2012〔修正  
後期〕（平成29年度～平成33年度）の策定について説明をいたします。

3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、福生市におけ  
るスポーツ振興施策を推進するために策定した福生市スポーツ推進計画  
2012について後期5年間の計画として改定したため、本議案を提出する  
ものでございます。

恐れ入りますが、資料は議案第11号資料をお願いいたします。初めに、  
この計画は11月の臨時会の際に素案として御説明させていただき、1月  
にはパブリックコメントを実施いたしました。御意見につきましてはござ  
いませでした。その後、2月14日に福生市スポーツ推進審議会に報告さ  
せていただいております。内容については、11月定例会で説明させてい  
ただいたものと大筋変更はございませんが、計画書、表紙の裏面及び次のペ  
ージには教育委員会とスポーツ推進審議会からの挨拶文を入れさせてい  
いただきました。

内容につきましては、概要版で説明させていただきます。計画書の一番  
後ろにA3判の資料を添付してございますので、こちらの概要版をご覧  
ください。よろしくお願いたします。

前計画からの主な変更点につきましては、11月定例会時に素案で説明さ  
せていただいておりますので、詳細につきましては説明は恐れ入りますが

省略させていただきます、主に概要の説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

計画は、第1章から第4章までの構成となっております。第1章では計画の作成にあたってとして、スポーツの意義、計画策定の趣旨、視点等5項目でございます。

次に、第2章ではスポーツを取り巻く現況として、市民全体、子どもの状況、高齢者、障害のある人の状況を年代等に分けてアンケート調査の結果等を記載しております。

次の第3章では、基本理念と将来像として、基本理念、目指す姿を、そして目標として、平成33年度までの「する、みる、支える」の3つの目標を掲げております。

次の第4章では、目標達成のための取り組みとして、指針を4つ挙げ、指針1として「するスポーツ」の推進には4つの施策、指針2として「みるスポーツの推進」には2つの施策、指針3として「支えるスポーツの推進」には4つの施策、指針4としてスポーツ施設の整備にも4つの施策と、各指針にそれぞれ具体的な施策及び項目を挙げております。

最後に、今後のスケジュールとして、3月6日の庁議で報告し、議会には今議会最終日の全員協議会で報告する予定でございます。

なお、この計画書については200部製本し、また概要版も500部印刷する予定でございます。製本されたものにつきましては、後日教育委員の皆様にも御配付させていただきます。

以上、大変雑駁ではございますが、御審議を賜りまして原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いたします。

坂 本 委 員 一般市民の方が身近にスポーツができるようにということで、例えば報告書の50ページのところ、体育館だとかそういう施設ではなくて、フィットネスなどの健康づくりができる身近な施設の一層の充実ということで、例として遊歩道だとかジョギングコース、そういうところに何か計画をを書いてあるのですけれども、具体的にはどこにどんなものをとということが既にあるのでしょうか。

スポーツ推進課長 具体的にということでございますが、現在、遊歩道などを利用してウォーキング事業をスポーツ推進課でも新春ウォーキングとしてやっていますので、既存のものを使っていくということで、特に具体的なものは今のところはないのですけれども、そういった方向で考えております。

坂本委員 よくテレビでも、公園のところで体をストレッチするような簡単な遊具が置いてあって、そこで背中を伸ばすだとか、足を伸ばすだとか、そういうのをよく見るのですけれども、可能でしたらそういうのを置くだけでもいいのではないかなと思います。

スポーツ推進課長 公園等につきましては、結構、遊具等は備えつけられております。ここでの事業は考えていないのですが、そういったところも今後紹介していきたいと思っております。

教育長 よろしいですか。

坂本委員 はい。

教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第11号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第12号、福生市ふっさっ子グローバルヴィレッジ事業実施要綱の制定についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第12号、福生市ふっさっ子グローバルヴィレッジ事業実施要綱の制定について御説明いたします。

資料5ページをご覧ください。提案理由でございますが、ふっさっ子グローバルヴィレッジ事業を実施するに当たり、実施要綱を制定する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

資料7ページをご覧ください。福生市ふっさっ子グローバルヴィレッジ事業実施要綱(案)でございます。

まず、第1条でございますが、趣旨について規定しております。

第2条は事業の概要でございますが、研修及び体験学習について規定しており、全てに参加することとしております。

第3条は、対象者についてでございますが、小学校の第5学年もしくは第6学年、または中学校に在籍している者としております。

第4条は、参加人員でございますが、小学生20名以内及び中学生20名以内としております。

第5条は、体験学習の実施期間についてでございますが、福生市立学校



の夏季休業日の期間中4日間としております。

第6条は、実施場所でございます、国内の施設といたしております。

第7条は、募集及び選考についてでございます、募集は公募により行い、選考は筆記試験及び面接によりまして参加者を決定いたします。

第8条は、応募資格についてでございます、1号から4号までの要件を満たしている者といたします。

第9条は、参加取り消しについての規定でございます。

第10条は、参加者の費用負担等について、第1号から第6号まで規定しておりまして、第1号の参加者負担金につきましては、実施する施設により金額が変動しますことから、食費及び保険料実費相当額としております。第11条につきましては、事業の庶務についての規定でございます、第12条につきましては、委任に関する規定でございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでございますでしょうか。

新 藤 委 員 参考までですが、選考の筆記試験、面接等とありますが、これは主体はどこで、どういう形になりますか。学校関係者なのか教育委員会が主体になるのか、そのあたりが参考までにわかれば、お聞かせください。

生涯学習推進課長 選考につきましては、教育委員会で行う予定でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

新 藤 委 員 はい。

教 育 長 筆記試験はどのような内容を考えていますか。

生涯学習推進課長 筆記試験につきましては、作文を提出していただく形を予定しております。

教 育 長 ということでございます。よろしいでしょうか。

新 藤 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第12号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第3号、平成29年度福生市学校給食会計予算につ

いてを議題といたします。学校給食課長より内容の説明をお願いします。  
学校給食課長 それでは、日程第5、報告第3号、平成29年度福生市学校給食会計予算  
について御説明申し上げます。議案書は11ページでございます。

平成29年度福生市学校給食会計予算及び福生市中学校ミルク給食会計予  
算につきましては、平成29年2月15日に開催されました福生市学校給食セ  
ンター運営審議会において承認をいただいております。

恐れ入りますが、13ページをお願いいたします。収入の部でございます。  
科目、児童・生徒給食費は1億4,471万4,000円で、前年度比3,411万6,000  
円、率で30.85%の増となっております。これは、児童数を2,367人と前年  
度比66人の減少を見込みましたものの、平成29年度2学期からの中学校給  
食分が増額となることによるものでございます。

次に、教職員給食費でございます。1,425万8,000円で、前年度比188万  
3,000円、15.22%の増でございます。増額の理由は、中学校教職員分が新  
たに加わることによるものでございます。

次に、科目、過年度分給食費の予算額は70万円で、前年度と同額で変更  
はございません。

次に、科目、補助金は88万4,000円で、前年度比20万円、29.24%の増で  
ございます。これは、児童・生徒の牛乳代に対し3%分を補助しようとする  
ものでございます。

次に、科目、雑収入は10万円で、前年度と同額で変更はございません。

次に、科目、繰越金は1,603万円で、前年度比117万円の減額でございま  
す。平成27年度決算の繰越金額を計上したものでございます。

以上、収入の部、予算額合計は1億7,668万6,000円で前年度対比3,502  
万9,000円の増額、率で24.73%の増となっております。

続きまして、支出の部をご覧ください。科目、食材料費は1億5,985万  
6,000円で、前年度比3,619万9,000円、率で29.27%の増でございます。増  
額の理由は、主に中学校給食の開始によるものでございます。

次に、科目、還付金は144万7,000円で、前年度比31万7,000円、28.05%  
の増で児童・生徒給食費が増額したことによるものでございます。

次に、科目、予備費は1,538万3,000円で、前年度比148万7,000円、  
8.81%の減でございます。これは、食材費の高騰などに備え、予備費とし  
て計上いたしましたものでございます。

支出の部の予算額合計が1億7,668万6,000円で、前年度対比3,502万  
9,000円の増額、率で24.73%の増となっております。

恐れ入ります、14ページをお願いいたします。引き続きまして、平成29年度福生市中学校ミルク給食会計予算について説明申し上げます。各科目ともほぼ減額となっておりますが、これは2学期から中学校給食の開始に伴い、ミルク給食が1学期で終了することによるものでございます。

それでは、収入の部、科目、生徒給食費は267万円、前年度比380万2,000円、率で58.75%の減でございます。

次に、科目、教職員給食費は10万5,000円で、前年度比14万4,000円、率で57.83%の減でございます。

次に、科目、補助金は7万6,000円で、前年度比10万9,000円、率で58.92%の減でございます。次の科目、雑収入及び繰越金につきましては、各1,000円で科目存置でございます。

以上、収入の部、予算額合計285万3,000円で、前年度比405万5,000円の減額、率で58.7%の減となっております。

続きまして、支出の部をご覧ください。科目、牛乳費は281万6,000円で、前年度比405万6,000円の減額で、率で59.02%の減となっております。

次に、還付金は3万6,000円で、前年度比2,000円、率で5.88%の増となっております。増額の理由につきましては、ミルク給食の1学期終了に伴う実施回数の調整によるものでございます。

最後に、予備費として1,000円計上してございます。

以上、支出の部、予算額合計285万3,000円で、前年度比405万5,000円の減額、率で58.7%の減となっております。

以上で説明とさせていただきます。

教 育 長 内容の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 これは29年度の予算ですけれども、収入の部が説明欄の中で収納率が99%ですよね。100%というのはないのです。まだ、28年度は終わっていませんけれども、収納率は28年度は大体どのくらいですか。

学校給食課長 恐らく99%は超えると考えております。資料はございませんが、昨年度が99.1%か99.2%というところでございます。それを0.1%でも上回るよう、現在収納の努力をしております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

渡 辺 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいですか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第3号は報告のとおり承認することに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第3号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第4号、平成30年度文教施策と予算に関する要望調査についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、資料の15ページ、報告第4号、平成30年度文教施策と予算に関する要望調査について報告をさせていただきます。

ページは17ページをご覧ください。こちらの調査でございますが、全国市町村教育委員会連合会会長から各都道府縣市町村教育委員会連合会会長及び事務局宛てに参ったものでございまして、東京都市町村教育委員会連合会経由で回答を求められております。

本要望事項は、内容が大変細かいことから、各担当部署で確認をお願いして、たたき台を作成させていただきまして、教育委員の皆様へ御配付をさせていただき、内容確認の上、御意見をいただきまして、東京都市町村連合会事務局の立川市に提出させていただいております。今後は、全国市町村教育委員会連合会が取りまとめの上、国に対して陳情活動を行う予定でございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 これは、文教予算に盛り込んでほしいという要望書の項目としてどれがいいですかということですよ。

教育総務課長 はい。

坂 本 委 員 そうすると、19ページの7番、原子力への理解を深める教育の推進のところ、小学校段階のところ×印になっているのは、やらなくてもよい、要望しなくていいという意思表示になるのでしょうか。

教育総務課長 こちらにつきましては、以前にも御質問をいただいた経過がございます。この部分につきましては、現行の学習指導要領を鑑みまして、小学校段階から原子力についての学習が現在の状況では適さないと考えているところでありまして、原子力への理解を深める教育を否定するといったものではございませんが、回答としてはこのようにつけさせていただいたこととでございます。

坂 本 委 員 おっしゃるとおりだとは思いますが、理科の授業としては結構

難しい内容になると思うので、それはいいと思うのですけれども、やはり福島から避難してきた方に対して非科学的な理由でのいじめがある。放射能がうつるとか、そういうようなことはやはり正しく理解がされていないということ、学校で正しい知識を教えていないことがいじめの原因だと思うのです。ですので、そんな仰々しいことではなくてもいいのですけれども、原子力だとか放射能だとかと、必要最小限の知識はやはりきちんと指導したほうが、いわれないいじめというものの防止にはつながるのではないかなと思ったもので、もう一度事務局で検討していただけますか。

参事兼教育指導課長 承知しました。再度事務局で検討したいと思うのですが、この項目については、学習指導要領の位置づけという提案については必要な要望であるのですが、教育指導係では対応が困難と思われる施設・設備などの部分について言及があったために、×印にいたしました。今御意見、御指導いただいたので、再度検討してみたいと思っています。

坂本委員 内容を検討してみてください。

教育長 その下の放射線副読本に関する研修というところでは、要望していこうということはあるのですが、よろしいでしょうか。

ほかにございますか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第4号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認めます。

よって、報告第4号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第5号、福生市特別支援教育リーフレット「発達障害への理解を深めましょう」の作成についてを議題といたします。特別支援教育担当主幹より内容の説明をお願いします。

特別支援教育担当主幹 日程第7、報告第5号、福生市特別支援教育リーフレット「発達障害への理解を深めましょう」の作成につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の別刷り、報告第5号資料及び本日上に置かせていただきましたA3判資料をご覧ください。発達障害については、全ての保護者への理解、啓発を促進する必要があることから、福生市特別支援教育推進計画(第三次実施計画)「福生市特別支援教育アクション20」に基づき、平成28年4月に、リーフレット「一人一人の状況に応じた支援を進めていくために ―発達障害への理解と対応―」を作成し、市内全幼稚園、保育園に在籍する5歳児の保護者と教員等に配布いたしました。

このたび本リーフレットを改訂するに当たりまして、重視したのは次の2点です。A3判横の資料、左側、使途をご覧ください。第1は、左側の赤い矢印のところにございます「保護者等の理解」、そして第2は右側の赤い矢印のところにございます「相談につなげる」ということです。これら2点の実現により、幼児、児童・生徒の発達障害等に早く気づき、適切な療育につなげる体制構築の一助とすることを目指しております。

昨年度版からの改訂のポイントにつきましては、本資料右側に3点示してございます。第1は、幼稚園、保育園の5歳児保護者に加えて、小・中学校が個人面談等において適宜保護者に配布できるようにすること、第2は発達障害の特徴について、できないことだけでなく、すぐれた能力が発揮される場面について記載をすること。例といたしましては、この本リーフレット案の中を開いていただきますと、上に3つの例がございますが、例えば、一番左側の予定が急に変わるととても混乱するAさんの例では、「でも、先の予定の流れを教えてもらって見通しがもてると、一生懸命活動に取り組むことができます」というように、3例それぞれについて記載しております。

そして、第3はリーフレットの最後のページにありますように、相談窓口を幼児の保護者に対しては福生市保健センターを、小・中学生の保護者に対しては福生市教育相談室と2カ所に集約し、窓口を明確化したことです。本リーフレットにつきましては、平成29年4月以降に配布いたしまして、活用できるよう準備を進めてまいります。

以上です。

教 育 長  
野 口 委 員

内容の説明が終わりました。質疑等ありましたらお願いをいたします。  
今のA3判のこのリーフレットについてで、相談窓口のところで福生市保健センターが幼児、就学前のお子さんの相談窓口になるとは今御説明があつたのですけれども、保健センターで把握している就学前の子どもの情報という部分が幼稚園、保育園とも、個人情報絡みもあると思うので難しいとは思つたのですけれども、うまく共有ができるとありがたいかなというふうに思つています。本当に就学してからの問題、課題ではあるとは思つたけれども、でもその前段階で少し心配かな、不安かなといった保護者の対応というのは、市内の例えば保育園なり、幼稚園なりがお母さんと話をする、お父さんと話をするということが多いと思つたので、この図の中に具体的に書いてくれということではないのですけれども、この保健センターと、あと幼保就学前の機関との関わり合いというのが出てくるよ

うな形を御検討いただければありがたいなと思います。

教 育 長 野口委員からの御指摘なのですが、所管外のところがございまして、子ども家庭部あるいは福祉保健部等の管轄になるところでございまして、その点について千葉主幹から何かありますか。

特別支援教育担当主幹 他の所管との関連というところですが、切れ目のない支援が大変重要だと考えております。野口委員が御指摘されたように、情報連携をどのように行っていくのかにつきましては、今後しっかりと検討していく必要があると考えております。ただ、この就学前のことについては、他の部課が主管していることから、市としてどのように対応していくか、今後の課題です。

教 育 長 ありがとうございます。全くそのとおりでございまして、本日提示いたしておりますA3の資料について、私もここまでよく掌握してくれたなと思ひまして、実は本当に所管外のところがございまして、その分も含めてきちんとこういった形で認識を統一できる、共有できることは大変意義深いこととございます。一番下の年齢区分等から追っていきますと、どのあたりに課題があるのか、支援の行き届かない部分があるのかというのは見えてくるかと思ひますけれども、そういったものを含めて、今千葉主幹が説明しておりますように、市役所として全庁的に受けとめていかなければいけないと思ひているところとございます。

新藤委員、何かございますか。

新 藤 委 員 特別支援への入り口としては本当に真正面から子どもたちを多様に、福生が持っている全組織を本当によく網羅してつくられているなと思ひました。

ただ、今後の課題だと思ひのですが、この入り口から最後、やっぱり預かるべきは学校現場、そこで成長させていかなければならない。この入り口を通して、こういう支援を受けることで、学校でどう変わっていけるのかという、そのあたりの全体像が見えると、その入り口に親御さんが入っていくときに、ああ、こういうことなのかというのがよくわかると思ひのですけれども、実際は相談に来たときに、我が子はどういうふうになってしまうのか、どこで我が子を受けとめてもらえるのかという、そのあたりの不安が、相談にいらっしゃるお母さん方には大きいのです。相談に乗ってしまった後、どこへ連れていかれてしまうだろうというところのしっかりとした啓発があつて、これが最終的に完結するのかなと考えております。入り口としては本当にすばらしいものが整理されて、できたと思ひます。

教 育 長 何かありますか。

特別支援教育担当主幹 御指導ありがとうございます。今新藤委員がおっしゃられたことにつきまして、私どもも大変重要なことと考えております。

そこで、福生市では、特別支援教育ハンドブック「福生市に住む特別な教育支援の必要な子どもたちのために」を作成しております。福生市に在住する特別な支援が必要な幼児、児童、生徒一人一人の能力を最大限に伸長することを目指し、福生市における特別支援に関する各施設等の役割やサービスに係る情報を提供するものです。本ハンドブックを市役所関係各課の窓口において、市民や保護者に配布しております。平成28年4月に作成いたしました、来年度、改訂を行い、さらに啓発等を図っていききたいと考えております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 個別の支援計画というのは、いつぐらいからできるのですでしたか。指導計画ではなくて、支援計画のものです。児童・生徒一人一人に合わせた個別の支援計画をつくると思うのですけれども、あれは就学してからでしたか。

特別支援教育担当主幹 福生市においては、就学してから、「学校生活支援シート」を作成しております。幼稚園・保育園においては、現在のところ、個別の教育支援計画は作成しておりません。ただ、適正な就学に向けて保護者が小学校に伝えたいことについて、幼稚園、保育園とともに記入する「就学支援シート」がございまして、これは、学校生活支援シートにつながるものです。

坂 本 委 員 就学前から就学後の間のそういったお子さんたちがどういう支援が必要なのか、またそこにはどのようなケアが市内ではできるのかということが情報としてきちんと伝われば、そんなに御心配いらないかと思うのです。多いのは就学相談に乗ってしまうと、もう通常学級に行けなくなってしまわないかと不安に思う保護者がとても多いわけなので、そんなことはないのだということをどういうふうにして伝えるかということを工夫していただければと思います。

教 育 長 よろしいですか。ほかにもございますか。

加 藤 委 員 今までの先生方の話と変わってしまうのですが、昨年度これを作成していただいて、保育園、幼稚園、保護者の方に配布したことによって変化した部分とか、教育委員会で感じられていることとかおありでしたら、そこら辺伺わせていただきたいと思います。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。福生市の特別支援教育推進計画第三次実施計画



に基づいて、今、加藤委員からお話があったこの冊子については、昨年新規に作成し、配布して1年になります。私どものところに聞こえてくる声としては、私が直接伺っているのは校長、副校長からですが、そもそもこの冊子は就学前の子どもたちに配るためにつくって、既に幼稚園、保育園に差し上げたのですけれども、園の保護者に発達障害について説明する資料として、役に立つということを聞いております。それで今回、幼稚園、保育園という就学前に対象を限定することなく、小学校、中学校のお父様、お母様にも少しこういう傾向がありますねというような形で事例を見ていただくと、そういったことで改訂をさせていただきました。また、直接聞いているのは小・中学校の先生から、これは使えるので、ぜひ教員にも欲しいという声を聞いております。

以上です。

教 育 長 よろしいですか。

加 藤 委 員 はい。

教 育 長 例えば教育支援課長のところで、就学相談の件数などで、小学校に入学する就学相談の件数で、特に昨年度との比較で多くなっているとか、そういうことはないですか。

教育支援課長 まだ統計はとれてはいませんが、昨年度よりも今年度のほうが、新たな施策ということで打ち出しをしております、来年度から特別支援教室も設置いたします。それから、情緒障害等固定学級も設置するというので、今年度は教育支援委員会に100件ほどかけておまして、2月の支援委員会がこれで終了し、今年度は終了したところです。多分昨年度と比較すると、20、30件ぐらいいは増えていると思っております。このパンフレットを作成したことによる影響もあったと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。教育が今先行してこういった体制を築けていますので、専門家の方々にも協力を得ていただいて体制を築けていますので、幼稚園、保育園までこうやって配ったりはしているのですが、今課長が報告しましたように件数も大分増えてきておまして、そういった意味では先ほどから出ておりますように、やはり幼稚園、保育園とのつながり、この教育支援委員会とのつながりというのがものすごく重要になってくると思っております。そういった意味では今後課題としては、幼保の所管部署ときちんと連携を図っていくということは非常に重要なことと思っております。若干これは温度差がございまして、私たちが内部的な苦勞をしているところでございますということを申し上げておきま

す。

ほかにございますか。

渡辺委員 済みません。これは日本語版だけですよ。

特別支援教育担当主幹 現在では日本語版のみの予定でございます。

渡辺委員 英語版についても、今後考えて、検討していただければなと思えますけれども。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。ちょっと視点が抜けておりました、申しわけありませんでした。来年度予算で、英語関係も含めて支援をしてもらう人材の予算を計上しようとしておりました、そういった課題への業務の一つとして、英語以外の言語で対象者が多いものができるか、検討してみたいと思います。

以上でございます。

教育長 今のところは、そういう申し出はないですか。例えば、英語、外国語の翻訳されたこういう資料が欲しいという、そういうニーズは特にないですか。

教育支援課長 直接的には聞いておりませんが、教育相談の現場では、やはり今他の外国籍の方からの相談というのを受けておりますので、とても意思疎通を図ることに苦労しておりました、来年度は通訳者の費用も計上させていただいておりますので、そういったところを含めて、他の国籍の方とのやりとりが少しはスムーズになるのかなと思っています。

教育長 ということでございます。よろしいですか。

新藤委員 では、多言語にするときにお願いなのですが、やはり各国の考え方によって、障害というものに対して、支援の立場から話をするのとは違う、それぞれの受けとめ方があるのです。ですから、そのあたりを一定程度聞き取った上で言語化していく。パンフレットをつくっていただくときに、ただ単に日本語を英語に直すとか、タガログ語に直すとか、そういう言語的な問題だけではなくて、本当に障害というものに対するその人、その国の理解にも踏み込んでいただいた上で、パンフレットをつくる時にお願いしたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

教育支援課長 はい、わかりました。

教育長 さまざまなニーズを事務局でも把握をいたしまして、先ほど出ましたように、来年は通訳もつけるということでございますので、よりそういった意味では声が上がってきやすいかと思っておりますので、十分な配慮を持っ

てこういった仕組みを、あるいは理解を深めていくように努力していき  
たいと思いますということで、課長、よろしいでしょうか。

教育支援課長 はい、努力していきたいと思っています。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を  
終わります。

お諮りいたします。報告第5号は報告のとおり承認することに御異議あ  
りませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第5号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第6号、福生市における地域スポーツクラブ設立  
に関する報告書についてを議題といたします。スポーツ推進課長より内容  
の説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 それでは、日程第8、報告第6号、福生市における地域スポーツクラブ  
設立に関する報告書について説明をさせていただきます。

資料は、報告第6号資料をお願いいたします。説明につきましては、概  
要版を作成いたしましたので、報告書の一番後ろにA3判の資料を添付し  
てございますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

まず、はじめにでは、今年度修正をいたします福生市スポーツ推進計画  
の中で総合型地域スポーツクラブの設立支援が施策項目の一つとして掲げ  
られており、いつでも、どこでも、だれでも、ライフステージ・ライフス  
タイルに応じたスポーツをする機会の確保、スポーツを通して元気なまち  
づくりの推進を目指すとしております。このことを受け、平成28年7月に  
第1回の設立検討委員会を開催以降、全4回にわたり検討を重ねた結果を  
ここで提言として報告するもので、これは福生市地域スポーツクラブ設立  
検討委員会設置要綱第2条の所掌事項によって規定しております。

報告は4項目で構成しておりますが、まず1項目め、福生市の地域スポ  
ーツクラブに関する現状として、東京都の掲げる目標、福生市での現状、  
西多摩地域の現状を記載しております。

次の2項目めは、福生市スポーツ推進審議会からの提言として、スポ  
ーツクラブ設立に向けて2つの提言が出されたことを記載しております。

次の3項目めは、福生市の地域スポーツクラブ設立における課題として  
検討委員会の中での質疑応答を紹介しております。

最後に、4項目めとして提言を7点挙げております。1点目は必要性で、

早期に設立することが必要であると判断したこと。

2点目は設立区域で、対象を中学校区域とし、その中で第二中学校区域をターゲットにすることが望ましいと判断したこと。

3点目は活動エリア及び施設で、第二中学校区域をターゲットとした理由として公共施設や学校が多いことなどが挙げられ、この中から活動拠点やクラブハウスを設置することは望ましいとしております。

4点目はクラブの特徴として多世代型とし、自立したクラブ運営を行うには法人格の取得や指定管理者制度の活用も重要としております。そして、福生らしいクラブの設立を希望するものでございます。

5点目は、設立に向けての人材確保として、代表者はどういった方がよろしいのか、そして検討委員会のメンバーも準備委員会のメンバーとして引き続き残って、設立に向けた検討を重ねてもらいたい旨が記載されております。

6点目は、他分野との連携で、福生市体育協会、スポーツ推進委員、市P連などとの連携の必要性を記載しております。

最後に7点目は、今後の展開として、速やかな設立準備委員会の発足、地域の組織及び住民への理解と協力、そして準備委員会ではクラブのビジョン策定及び規約等の作成の準備が必要となります。引き続き、行政面からも各種支援と協力が不可欠との判断に至っております。

報告書の概要は以上でございますが、このほかに資料として検討委員会全4回の審議経過、委員名簿、設立検討委員会設置要綱を添付させていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございますか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第6号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第6号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、その他報告事項について説明願います。その他報告事項1、福生市公民館運営審議会市民公募委員の選考結果について、お願いします。

公 民 館 長 それでは、福生市公民館運営審議会市民公募委員の選考結果について、

御報告申し上げます。

33ページ、その他資料1、資料をご覧ください。現在の委員が本年3月31日に任期満了となるため、福生市公民館運営審議会市民公募委員選考要領に基づいて公募による市民2名を募集いたしましたところ、3名の市民から応募いただきました。1月25日、同要領に基づき、教育部長、教育総務課長、生涯学習推進課長、図書館長、公民館長で構成する福生市公民館運営審議会市民公募委員選考委員会におきまして論文審査を行い、次の2名を福生市公民館運営審議会委員として選考いたしました。

1人目が小澤はる奈氏、33歳、NPO法人役員、この方は再任でございます。2人目は三浦理恵氏、59歳、無職、この方は新任でございます。

以上のとおり御報告申し上げます。

教 育 長 ほかにその他報告はございますでしょうか。委員の皆様からございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年第2回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時00分 閉会